

令和5年度3月補正予算(No. 1)の概要

子どもの性被害防止対策事業、低所得世帯・定額減税補足給付金事業等に要する経費を計上するとともに、繰越明許費の設定をするほか、令和6年度当初予算に計上する事業の一部について債務負担行為を設定し、事業の早期着手及び発注の平準化等を図るもの

□一般会計 総額 11,406,000千円

(以下、単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
354,991,000	11,406,000	366,397,000	11,091,218	314,782

* 歳入予算

		内 容	
1 国庫支出金	10,848,678	施設型給付費等負担金	86,771
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	10,564,000
		こども政策推進事業補助金	44,200
		道路維持事業補助金	127,857
		橋りょう維持事業補助金	25,850
2 県支出金	75,540	施設型給付費等負担金	43,385
		小児医療費補助金	32,155
3 繰入金	272,449	財政調整基金繰入金	272,449
4 繰越金	42,333	前年度剰余金	42,333
5 市債	167,000	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 (補正予算債)	98,100
		地方道路等整備事業債 (補正予算債)	68,900

* 歳出予算の主なもの

		主 な 内 容	
1	子どもの性被害防止対策事業 (こども家庭課、こども・ 若者支援課、保育課、 陽光園、福祉基盤課)	71,875	国の補正予算による補助金を活用し、保育所等各施設における性被害防止対策の強化を行うもの
	繰越明許費設定額	71,875	
2	小児医療費助成事業 (子育て給付課)	192,539	各種感染症の流行等により想定を上回る利用があったことから増額するもの
3	低所得世帯・定額減税 補足給付金事業 (生活福祉課)	10,514,000	物価高騰の影響を受けている低所得世帯及び定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者等を支援するため、給付金を支給するもの
	繰越明許費設定額	10,514,000	
4	道路維持管理計画事業 (路政課、緑土木事務所、 津久井土木事務所、 南土木事務所)	292,103	国の補正予算による補助金を活用し、災害防除や道路施設長寿命化修繕計画に基づく道路修繕事業等を前倒して行うもの
	繰越明許費設定額	292,103	

5	交通安全施設整備事業 (緑土木事務所、南土木事務所)	39,111 繰越明許費設定額 39,111	国の補正予算による補助金を活用し、自転車活用推進計画に基づく自転車通行環境整備を前倒して行うもの
6	橋りょう長寿命化事業 (路政課、津久井土木事務所)	72,829 繰越明許費設定額 72,829	国の補正予算による補助金を活用し、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょう修繕工事等を前倒して行うもの

*** 繰越明許費設定の主なもの**

1	その他整備事業 (小学校校舎等整備事業) (学校施設課)	繰越額 167,300	入札の不調により年度内の完了が見込めないことから、予算を繰り越すもの
2	その他整備事業 (中学校校舎等整備事業) (学校施設課)	繰越額 40,000	入札の不調により年度内の完了が見込めないことから、予算を繰り越すもの

*** 債務負担行為の補正の主なもの**

【追加】

1	指定管理経費(3件) (各指定管理施設所管課) 限度額 1,041,210千円(総額) 期間 令和5年度から令和6年度まで(1件) 令和5年度から令和7年度まで(1件) 令和5年度から令和10年度まで(1件)		令和5年度で指定期間が終了する指定管理施設について、令和6年度以降の指定管理経費の債務負担行為を設定するもの
2	道路・河川関係事業(20件) (河川課、緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所) 限度額 272,006千円(総額) 期間 令和5年度から令和6年度まで		令和6年度に実施予定である道路境界確定、道路維持補修、河川維持補修等について、工事発注の平準化のため、債務負担行為を設定するもの
3	学校施設関係事業(6件) (学校施設課、学校給食課) 限度額 3,471,113千円(総額) 期間 令和5年度から令和6年度まで		令和6年度に実施予定である小中学校の長寿命化改修工事等について、発注・契約を前倒して実施するため、債務負担行為を設定するもの

□ 下水道事業会計

*** 債務負担行為の設定**

1	マンホールポンプ維持管理事業(公共下水道) (津久井下水道事務所) 限度額 51,000千円(総額) 期間 令和5年度から令和6年度まで		マンホールポンプ施設の管理運営委託等について、年度を通じた委託を実施することから、早期の契約事務を行うために債務負担行為を設定するもの
2	マンホールポンプ維持管理事業(農業集落排水) (津久井下水道事務所) 限度額 6,200千円(総額) 期間 令和5年度から令和6年度まで		マンホールポンプ施設の管理運営委託等について、年度を通じた委託を実施することから、早期の契約事務を行うために債務負担行為を設定するもの